

地方税財源の充実・確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、
経済産業省、中小企業庁、国土交通省、文部科学省

地方一般財源・地方交付税の総額確保

京都府では、地域経済を支えるための経済・雇用対策とともに、医療、福祉、安全及び防災・減災などの住民目線での施策展開に取り組んでいる。これらの対策を責任を持って実施するために、地方の財政需要を地方財政計画において的確に反映し、地方一般財源の総額を確保するとともに、歳出特別枠を堅持するなど、地方交付税の総額を確保していただきたい。

退職手当債の発行条件に関する特例措置の継続

京都府では、平成 28 年度以降も教職員を中心に引き続き大量退職が見込まれるため、平成 27 年度までとされている現行の退職手当債の発行条件に関する特例措置を継続していただきたい。

安定的な地方税源の確保

地方分権改革を進め、地方税源の更なる充実を実現していくため、引き続き税源の偏在性が少ない安定的な地方税体系の構築を進めていただきたい。

経済対策として、法人実効税率の引下げを行う場合には、地方交付税並びに地方税法上の法人住民税及び法人事業税についても影響を受けることから、地方財政に影響を与えないよう、必要な地方税財源を確保していただきたい。

自動車取得税は、京都府及び府内市町村にとって、一般財源化された以降も、地域住民の安全安心に資する道路の維持・整備費などの貴重な財源であり、廃止にあたっては地方税又は地方譲与税による安定的な代替財源の確保を同時に実施していただきたい。

ゴルフ場利用税は、京都府及び府内のゴルフ場所在市町村にとって、ゴルフ場所在地の行政需要に対応する貴重な財源であることから現行制度を堅持していただきたい。

固定資産税は、府内市町村の重要な基幹税目であり、特に償却資産への課税は、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着しており、現行制度を堅持していただきたい。

消費税率引上げに伴う低所得者層などへの配慮の実施に当た っての地方の意見の反映

景気回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい府内経済情勢等を踏まえ、社会保障・税一体改革において、消費税率の引上げに当たって検討することとされた、低所得者や中小企業への配慮等の課題については、引き続き国・地方が相互に協力し検討を進めるとともに、軽減税率制度については、財源の問題をはじめ、その導入に当たっての様々な課題について、地方の意見を踏まえながら検討を進めていただきたい。

<現状・課題等>

地方一般財源の確保

京都府では、基金等を活用して、これまで雇用創出事業や中小企業金融対策など、地域の雇用・経済対策を積極的に実施
(国の経済対策基金事業の実施状況)

平成 20 ~ 26 年度総計 約 1,258 億円 (うち緊急雇用約 494 億円)

京都府の退職者数見込み

京都府では、平成 28 年度以降も平成 33 年度まで 1,200 人を上回る退職者が見込まれ、その結果、平年度ベースの標準退職手当額(≒ 150 億円)を約 100 ~ 120 億円上回る退職手当支給が必要となる見込み

安定的な地方税体系の構築

京都府では、平成 25 年度の法人 2 税収入見込みが前年度の決算額に比べ約 39 億円（7.3 %）増収（平成 25 年度約 572 億円、平成 24 年度約 533 億円）だが、リーマンショック前の平成 19 年度と比べると、地方法人特別譲与税額を含めても、約 373 億円（27.9%）の減収（平成 25 年度約 964 億円、平成 19 年度約 1,337 億円）

自動車取得税が廃止されれば、府内では 約 33 億円（うち市町村 約 24 億円、府 約 9 億円）の影響の見込み

ゴルフ場利用税交付金は、府内 17 市町村の重要な財源。地方税等に占めるゴルフ場利用税交付金の割合が 2 割近くとなる町村も府内には存在

固定資産税は、府内市町村の税収の約 46 % を占める重要な基幹税目であり、創意工夫により地域活性化に取り組んでいる市町村にとって、安定的で貴重な自主財源

消費税率引上げに関する課題

平成 27 年 10 月に予定されている消費税率 10 % への引上げに伴い、導入が検討されている軽減税率制度については、対象品目の選定や区分経理等のための制度整備のほか、地方消費税や地方交付税の総額の減少に対する地方税財源の確保方策などが課題

【京都府の担当部局】

総務部	財政課	075-414-4424
	税務課	075-414-4426
	自治振興課	075-414-4454